

## 令和7年度第14回職員分限懲戒部会 議事要旨

### 1 日時

令和8年3月19日（木曜日） 10時30分～12時00分

### 2 場所

大阪市役所本庁舎4階第1特別会議室及びWEB会議

### 3 出席者

（委員）

小林委員長（部会長）、小松委員、石原委員

（事務局：総務局人事部人事課）

武村人事課長代理、池田担当係長、石田係員

（水道局総務部職員課）

西原職員課長、泉本人事・勤務条件担当課長代理、田邊担当係長

（消防局企画部企画課）

大越監察担当副課長、安心院担当係長

### 4 議題

- ・ 3月24日及び30日発令予定の懲戒処分等に関する要否及び量定の妥当性について

### 5 議事要旨

(1) 以下の事案の懲戒処分等の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・ 水道局職員の超過勤務手当の不正受給、出退勤の不正打刻及び職務専念義務違反事案
- ・ 消防局職員の傷害事案
- ・ 消防局職員の不適切な言動事案
- ・ こども青少年局職員の営利企業への従事等の制限（地方公務員法第38条）違反事案
- ・ 健康局職員の職務専念義務違反事案
- ・ 大正区役所職員の通勤手当の不正受給事案
- ・ こども青少年局職員の失火事案
- ・ 建設局職員の職場での暴行事案

(2) 今後の対応

任命権者においては、聴取した意見を参考に懲戒処分等を決定する。

### 【問い合わせ先】

総務局人事部人事課

電話：06-6208-7516

ファックス : 06-6202-7070

メールアドレス : [ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)